

令和7年 9月10日（水曜日）

○議事日程（第2号）

令和7年9月10日（水）午前10時00分開議

日程第 1 認定第 1号 令和6年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 2 認定第 2号 令和6年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 3 認定第 3号 令和6年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 4 認定第 4号 令和6年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 5 認定第 5号 令和6年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入
歳出決算認定について

日程第 6 認定第 6号 令和6年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 7 認定第 7号 令和6年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算
認定について

日程第 8 認定第 8号 令和6年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算
認定について

日程第 9 休会の件

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

1番 海 宝 和 宏 君
2番 渡 邊 幸 江 君
3番 前 田 君 江 君
4番 岩 井 弘 晃 君
5番 越 川 良 男 君
6番 柳 堀 忠 君
7番 桜 井 莊 一 君
8番 宮 澤 健 君

9番 大 綱 正 敏 君
10番 佐久間 義 房 君
11番 高 木 武 男 君
12番 鈴 木 正 昭 君
13番 山 崎 ひろみ 君
14番 板 寺 正 範 君

○欠席議員

な し

○出席説明員（12名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 向 後 喜一朗 君
監 査 委 員 平 山 茂 君
総 務 課 長 香 取 康 成 君
まちづくり課長 堀 江 弘 之 君
健康福祉課長 高 木 多恵子 君
会 計 管 理 者 堀 江 香 澄 君
病 院 事 務 長 渡 辺 佳 則 君
農業委員会事務局長 竹 田 寿 幸 君
教 育 長 石 橋 宏 克 君
教 育 課 長 郡 伸 明 君
生涯学習担当課長 前 田 泰 孝 君

○出席事務局員（3名）

事 務 局 長 布 施 光 規
次 長 向 後 順 子
主 査 白 石 直 人

(午前10時00分 開議)

議長（板寺正範君）

おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定1号、令和6年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから
日程第8、認定第8号、令和6年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定
についてまで、以上8案を一括議題とします。

本決算について提案者から説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、ただいま一括議題となりました認定第1号から認定第8号まで、一般会計他、特別会計5件及び企業会計2件、合わせて8会計の令和6年度決算につきまして提案理由を申し上げます。

なお、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員さんの意見を付してございます。よろしくご審議を賜りますよう、認定くださいますようお願いを申し上げます。

最初に、認定第1号、令和6年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

令和6年度の一般会計の予算現額の合計は、歳入歳出それぞれ74億5,872万3,000円となりました。こちらは前年度と比較しますと2億7,427万9,000円の減となっております。

続いて、歳入歳出の決算状況でございますけれども、歳入合計は73億2,455万7,000円となり、前年度と比べ2億7,064万5,000円、3.6%の減となっております。

一方、歳出合計は68億6,557万2,000円となり、前年度比で1億3,511万4,000円、1.9%の減となっております。

減額の主な要因でありますけれども、令和5年度に実施をいたしました東庄中学校の大規模改修工事の事業終了によるものでございます。

また、歳入から歳出を差し引きました形式収支は4億5,898万5,000円

となります。繰越明許費により、翌年度へ繰り越すべき財源が2,267万2,000円でしたので、実質収支は4億3,631万3,000円となりました。

続いて、認定第2号、令和6年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

歳入合計は16億3,041万9,000円で、前年度より1億193万6,000円の減となっております。

一方、歳出合計は前年度より7,125万8,000円減の15億6,577万4,000円で、歳入歳出差引額は6,464万5,000円となりました。

続いて、認定第3号、令和6年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

歳入合計は2億2,404万4,000円で、前年度より2,227万9,000円の増となっております。

一方、歳出合計は前年度より2,249万2,000円増の2億2,328万円で、歳入歳出差引額は76万4,000円となりました。

続いて、認定第4号、令和6年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

歳入につきましては、主に食肉センターの事業収入となります。前年度と比較いたしますと処理頭数は7,093頭の減となり、歳入合計では566万9,000円減の1億8,234万3,000円となりました。

一方、歳出につきましては、事業費として9,736万3,000円の支出の他、積立金として2,500万6,000円を財政調整基金として積み立てるなど、歳出合計では1億3,236万9,000円となり、前年度より343万8,000円の増となっております。

また、平成19年度より指定管理者制度の導入によりまして施設の管理運営を食肉センター事業協同組合が実施をしております。

続いて、認定第5号、令和6年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

歳入合計は4,840万1,000円、前年度比35.6%の増となっております。

増額の主な要因でありますけれども、事業収入と繰入金の増加によるものでござ

います。

一方、歳出合計は3, 498万2, 000円、前年度比24. 5%の増となりました。

以上、差引きの収支で1, 341万9, 000円の黒字となっております。

続いて、認定第6号、令和6年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について提案理由を申し上げます。

歳入合計は16億4, 630万6, 000円、前年度比1. 8%の増となっております。

一方、歳出合計は15億3, 179万8, 000円、前年度比4. 8%の増となりました。

以上、差引きの収支で1億1, 450万8, 000円の黒字となっております。令和7年度に精算を行いますと、実質的に余裕資金は7, 053万円程度となる見込みでございます。

続いて、認定第7号、令和6年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について提案理由を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、剰余金の処分につきましては議会の議決を求めると共に、同法第30条第4項の規定に基づき、決算について議会の認定に付すものでございます。

まず、決算につきましては、収益的収入は4億4, 041万9, 000円、収益的支出は3億9, 875万8, 000円となり、収支差引きでは4, 166万1, 000円の純利益となっております。

次に、資本的収支では収入はなく、支出として建設改良費、そして固定資産取得費、企業債償還金を合わせて1億1, 331万2, 000円となっております。

また、当年度未処理分利益剰余金純利益分でありますけれども、処分について議会の議決を求めるものでございます。

最後に、認定第8号、令和6年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について提案理由を申し上げます。

病院事業につきましては、内科医師4名の診療体制と併せて非常勤医師によります整形外科、循環器内科の診療を実施しております。

また、令和6年度より療養病床48床を定員46人の介護医療院に転換し、施設

入所サービス、居宅療養管理の他、訪問リハビリ、通所リハビリを実施いたしております。

令和6年度の経営状況を見ますと、前年度に比べまして入院入所延べ人数で5.0%の増、外来延べ患者数では1.5%の減となっております。

決算の内容ですが、収益的収支の収入が11億4,333万4,000円に対しまして、支出が10億7,934万4,000円で6,399万円の純利益となりました。

次に、資本的収支ですが、収入が7,607万8,000円に対しまして、支出が1億4,036万4,000円で、不足する6,428万6,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金をもって補填したところでございます。

以上、一般会計をはじめ8会計の決算につきまして、認定をいただくにあたりまして提案理由を申し上げました。

なお、詳細につきましては、担当課長、事務長から説明をいたします。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（板寺正範君）

総務課長、香取康成君。

総務課長（香取康成君）

それでは、令和6年度東庄町一般会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

説明につきましては、お手元に配付してございます決算参考資料により説明をさせていただきます。

恐れ入りますが1ページをお願いいたします。

一般会計決算の状況となります。

（1）決算規模は歳入の総額が73億2,455万7,000円となりました。歳出の総額では68億6,557万2,000円となり、前年度比較で、歳入では2億7,064万5,000円、3.6%の減、歳出では1億3,511万4,000円、1.9%の減となりました。

（2）決算収支の状況ですが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は4億5,898万5,000円となりました。

ここから翌年度へ繰り越すべき財源となる2, 267万2, 000円を差し引いた実質収支は4億3, 631万3, 000円となりました。この実質収支から令和5年度の実質収支の額を差し引いたものが、単年度収支といたしましてマイナス5, 687万円となります。

一番下の欄でございますが、単年度収支の額に財政調整基金の積立や取崩額などを増減したものが実質単年度収支の額となり、マイナス8, 584万6, 000円となりました。

それでは、歳入歳出決算状況について申し上げます。

なお、この後、予算決算常任委員会へ付託される予定と聞いておりますので、主立ったものを申し上げますのであらかじめご了承いただきたいと思います。

最初に、歳入決算について申し上げます。

下の第1表をご覧ください。

歳入決算の総額73億2, 455万7, 000円のうち、町税を初めとする一般財源の総額は55億1, 827万5, 000円、歳入決算の75. 3%を占めております。残りの24. 7%葉特定財源で、国県支出金など18億628万2, 000円となっております。

それでは、款ごとの決算について主なものを申し上げます。

1款・町税は、決算額15億867万2, 000円で、前年度より255万1, 000円、0. 2%の減となっております。昨年度実施された定額減税により個人町民税が減額となっております。

次の2款・地方譲与税は7, 671万7, 000円となりました。

7款・地方消費税交付金は3億1, 679万9, 000円、対前年度1, 147万6, 000円の増となりました。

10款・地方特例交付金は6, 257万9, 000円、対前年度5, 358万9, 000円の増となりました。こちらは、定額減税に伴う減収補填措置などによる増額となっております。

11款・地方交付税は23億236万4, 000円、対前年度で3, 918万7, 000円、1. 7%の増となりました。こちらは歳入決算総額の31. 4%を占めております。

15款・国庫支出金は8億7, 660万8, 000円、対前年度4, 812万9,

000円の増となっております。

16款・県支出金は5億1, 892万2, 000円、対前年度1億2, 002万9, 000円の増となりました。

19款・繰入金は3億3, 037万円、対前年度1億1, 465万6, 000円の増となっております。

20款・繰越金は5億9, 451万6, 000円、対前年度1億7, 479万9, 000円の減となりました。

22款・町債は3億5, 140万円となりました。こちらは令和5年度の中学校大規模改修に伴う過疎対策事業債の減額などにより、対前年度4億7, 960万円の減となっております。

続いて、2ページをお願いいたします。

上の表でございますが、歳入決算につきまして、左半分では一般財源と特定財源に、そして右半分では自主財源と依存財源に分けて表にしたものでございます。後程ご参照いただきたいと思います。

次に、歳出決算についてご説明いたします。

目的別歳出決算の状況は、第2表のとおりでございます。こちらについても主なものをご説明申し上げます。

まず、2款・総務費は、決算額9億8, 944万円で、対前年度2億3, 929万9, 000円、31. 9%の増となっております。こちらは主にG I Sと呼ばれる地理情報システム導入により増額となりました。

次に、3款・民生費19億288万9, 000円、対前年度4, 104万4, 00円、2. 2%の増となっております。

4款・衛生費は9億5, 701万6, 000円で、対前年度8, 252万1, 00円、7. 9%の減となっております。

5款・農林水産業費は4億3, 216万円で、対前年度1億6, 524万9, 00円、61. 9%の増となりました。こちらは主に畜産関係の補助事業による増となります。

7款・土木費は5億4, 006万4, 000円、対前年度1億432万9, 00円、23. 9%の増となりました。

9款・教育費は7億7, 136万4, 000円、対前年度5億7, 058万4,

000円、42.5%の減となりました。こちらは令和5年度の中学校大規模改修工事の事業終了などにより減額となっております。

11款・公債費は5億1,158万5,000円、前年度比7,272万4,000円、16.6%の増となっております。

続きまして、3ページをお願いします。

歳出決算の性質別の状況を示したものでございます。このうち消費的経費の合計は47億6,312万8,000円、構成比は69.4%となり、投資的経費の合計は5億7,229万7,000円、構成比は8.3%となっております。

また、前年度と比較しますと、消費的経費の決算額は4億3,850万円の増、投資的経費では5億3,003万2,000円の減となっております。

それでは、第3表をご覧ください。性質別の歳出決算について主なものを申し上げます。

まず、消費的経費のうち人件費の決算額は10億8,828万2,000円、前年度と比べますと8,642万9,000円、8.6%の増となりました。

物件費は、決算額11億7,202万円、対前年度2億4,879万1,000円、27.0%の増となっております。

扶助費は9億8,772万7,000円、対前年度4,443万7,000円、4.7%の増となっております。

扶助費等は14億9,630万1,000円となり、対前年度5,179万7,000円、3.6%の増となっております。

次に、投資的経費のうち普通建設事業ですが、5億7,184万9,000円の決算となり、前年度決算より5億3,046万9,000円、48.1%の減となりました。

飛びまして、積立金の決算額は2億9,885万円となり、対前年度1億846万円、26.6%の減となりました。

次の繰出金の決算額は6億971万2,000円となりました。

次の4ページから5ページにかけての円グラフは、今まで申し上げました一般会計の決算についてグラフ化したものでございますので、後程ご参照いただきたいと思います。

それでは、5ページの下の方に記載があります財政構造について説明いたします。

地方公共団体の財政力を示す指標となる財政力指数は、地方交付税法の規定により算出される基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3ヶ年の平均で表します。

本町における令和6年度の財政力指数は0.420となりまして、令和5年度の財政力指数0.414と比較すると0.006ポイント増加しております。

次の経常収支比率は、人件費や扶助費などの経常的な経費を町税や地方交付税といった経常的な収入でどの程度賄えているかを示すもので、財政構造の弾力性を表す指標となります。この数値は92.7%で、前年度の86.9%より5.8ポイント増加しております。

数値の増加要因は、職員の給与改定などにより人件費が増加したことなどが主な要因の一つとなっております。今後も経常経費の節減、合理化により、経常収支比率の抑制に努めてまいります。

次の6ページでは、過去5年間の一般会計歳入歳出決算について、その規模を棒グラフで示したものです。後程ご参照いただきたいと思います。

続いて、77ページをお願いいたします。

こちらの表は、一般会計の町債について借入先事業ごとに令和6年度末と令和5年度末の残高を記載しております。

一番下の合計欄を見ていただきますと、令和6年度末現在の残高は、元金が50億2,110万9,000円、これに利子の残高1億2,768万円を合わせますと、合計51億4,878万9,000円となっております。

令和5年度末現在の残高と比べますと1億2,375万1,000円の減額となっております。

また、この額を令和6年度末の町の住民基本台帳人口の1万2,513人で割り返してみると、1人当たり約41万1,000円となります。この数値は、前年度の1人当たり約41万2,000円と比べ約1,000円減少したという計算となります。

次の78ページをお願いいたします。

水道事業会計や病院事業会計の企業債の状況については割愛させていただきまして、その下の債務負担及び損失補償の状況について申し上げます。こちらは、将来にわたって支出が伴う債務負担ということで損失補償はございませんでした。

債務負担の状況のうち、令和6年度に新規設定したものは、上から3段目のちば電子調達システムサービス提供業務、そこから更に2段下の複写機賃借料、またそこから3段下の東庄小学校スクールバス管理運行業務委託、更に下から3段目になります戸籍システム標準化業務となります。

令和6年度末の合計としましては、6億3,754万8,000円となりました。

それでは、恐れ入りますが、決算書本冊の方をお願いいたします。本冊の372ページをお願いいたします。

こちらでは、財産に関する調書について申し上げさせていただきます。

まず、1番、公有財産でございます。こちらの異動内容は、旧東城小学校のプール施設について、行政財産から普通財産へ財産区分を変更したものとなります。

(1) 土地及び建物、普通財産の増減高でございますが、土地については合計1,853平米、建物については、プールの更衣室などの分として合計74平米増加しております。

次に、373ページをお願いいたします。

(2) 土地及び建物・行政財産については、先程申し上げましたプール施設について行政財産から普通財産に変更したことによる減少分が記載されております。

続いて、374ページの(3)出資による権利ですけれども、こちらは前年度末現在と増減はございません。

続いて、その下、2番、物品についてですが、決算年度中の増減ですが、パーソナルコンピュータは新規購入などにより3台の増となっております。

続いて、375ページをお願いいたします。

3、基金、(1)特定目的基金の①一般会計について変更のありました基金を申し上げます。

まず、財政調整基金について2億5,002万4,000円について積立を行い、2億7,900万円の取崩しを行いましたので、年度末現在高は13億6,587万5,000円となりました。

減債基金は2,300万円の積立を行い、900万円の取崩しを行いましたので、年度末現在高は8,212万9,000円となりました。

飛びまして、ふるさと応援基金は、ご寄附をいただきました指定寄附金など2,217万8,000円を積み立て、923万2,000円を取り崩しましたので、

年度末現在高は3, 778万4, 000円となりました。

森林環境基金は、森林環境譲与税を財源として131万4, 000円を積立、年度末現在高は462万4, 000円となっております。

次の②特別会計につきましては割愛させていただき、（2）定額運用基金となります。このうち郵便切手類購入基金については、年度中において、有価証券としての郵便切手類と現金との間での異動がございますが、結果として現在高は60万円となり、増減のない基金となっております。

次に、土地開発基金ですが、決算年度中の増減はございませんでした。

最後に、376ページの表は、先程の郵便切手類購入基金について年間の運用状況を示したものでございます。後程お目通しをいただければと思います。

以上で一般会計の決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（板寺正範君）

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時40分からとします。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時40分 再開）

議長（板寺正範君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務課長、香取康成君。

総務課長（香取康成君）

それでは、認定第2号、認定第3号につきましては町民課の所管となっておりますけれども、町民課長が欠席でございますので私から説明をさせていただきます。

認定第2号、令和6年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算の参考資料により説明いたしますので、63ページをお願いいたします。

決算状況でございますが、上段の円グラフは令和6年度の歳入歳出各区分の構成比率を示したものでございます。

歳入総額は16億3, 041万9, 000円、歳出総額は15億6, 577万4, 000円、差引き6, 464万5, 000円の黒字決算となっております。

それでは、中段の表により歳入の主なものをご説明いたします。

1款・国民健康保険税は、決算額3億994万5,000円で、前年度比マイナス1,303万4,000円、4.0%の減。

5款・県支出金は、決算額10億8,219万1,000円で、前年度比4,786万1,000円、4.6%の増。

8款・繰越金は、決算額9,532万3,000円で、前年度比マイナス1億3,325万7,000円、58.3%の減でございます。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

2款・保険給付費は、決算額10億4,137万7,000円で、前年度比5,014万9,000円、5.1%の増。

3款・国民健康保険事業費納付金は、決算額4億1,920万2,000円で、前年度比マイナス861万8,000円、2.0%の減。

5款・保健事業費は、決算額6,122万6,000円で、前年度比354万6,000円、6.1%の増。

6款・基金積立金は、決算額5,000円で、前年度比1億1,500万円の減。令和5年度に繰越金の一部を基金へ積立した分が減額となっております。

以上で認定第2号、国民健康保険特別会計の説明を終わりにいたします。

続きまして、認定第3号、令和6年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算参考資料の67ページをお願いいたします。

決算状況でございますが、上段の円グラフは、令和6年度の歳入歳出各区分の構成比率を示したものでございます。

歳入総額は2億2,404万4,000円、歳出総額は2億2,328万円で、差引き76万4,000円の黒字決算となっております。

それでは、歳入の主なものをご説明いたします。

1款・後期高齢者医療保険料は、決算額1億7,214万8,000円で、前年度比2,019万円、13.3%の増。

3款・繰入金は、決算額5,000万7,000円で、前年度比173万4,000円、3.6%の増。

なお、1款と3款で歳入全体の99.2%を占めております。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

1款・総務費は、決算額230万8,000円で、前年度比25万1,000円、12.2%の増。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金は、決算額2億2,092万7,000円で、前年度比2,227万1,000円、11.2%の増。

なお、1款と2款で、歳出全体の99.9%を占めております。

以上で認定第3号、後期高齢者医療特別会計の説明を終わりにいたします。よろしくお願ひいたします。

議長（板寺正範君）

まちづくり課長、堀江弘之君。

まちづくり課長（堀江弘之君）

それでは、認定第4号、令和6年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

決算参考資料、68ページをお願いいたします。

初めに、歳入歳出決算の状況についてご説明いたします。

歳入の合計は1億8,234万3,000円で、前年度と比較しまして566万9,000円、率にして3%の減となりました。

1款・事業収入は、食肉センターの各種使用料で1億2,325万6,000円で、前年度と比較して934万8,000円の減となります。

次に、2款・繰越金ですが、5,908万円で、前年度と比較して367万8,000円の増となっております。

次に、3款・財産収入ですが、財政調整基金の積立利息で6,000円でございます。

次に、4款・諸収入1,000円は、歳計金の預金利子となります。

続きまして、歳出でございますが、合計1億3,236万9,000円で、前年度と比較して343万8,000円、率にして2.7%の増となりました。

1款・事業費ですが、食肉センターの維持管理運営に係る経費で、指定管理料及び消費税等9,736万3,000円、前年度と比較して356万2,000円の減となっております。

次に、2款・積立金2,500万6,000円を食肉センター特別会計財政調整基金として積立てをいたしました。前年度と比較して700万円の増となっており

ます。

次に、3款・諸支出金1,000万円は、一般会計へ前年度と同額を繰り出しいたしました。

歳入合計の1億8,234万3,000円から歳出合計の1億3,236万9,000円を差し引いた4,997万4,000円が翌年度への繰越しとなります。

次に、搬入頭数及び処理頭数について説明いたします。参考資料69ページをお願いいたします。

まず、令和6年度産地別搬入頭数ですが、(2)の円グラフのとおり、搬入頭数の合計は10万4,812頭で、主な搬入の受入先は東庄町5万2,165頭、旭市2万7,758頭となっております。

年度別処理頭数については、(3)の棒グラフのとおり、令和6年度の処理頭数の合計は10万4,812頭で、前年度と比較して7,093頭、6.3%の減となりました。

この減の要因でございますが、夏季の猛暑による生育不良や東庄町食肉センターへの搬入する業者のうち1件が搬入を行わなくなり、搬入頭数が減ったことが、前年度と比べ処理頭数が減少した主な要因と考えております。

なお、食肉センターの稼働日数は251日で、1日平均処理頭数は約418頭でございました。

次に、財政調整基金について説明いたします。お手数ですが、決算書本冊の375ページをご覧ください。

②の特別会計の表をご覧ください。

食肉センター財政調整基金ですが、令和6年度は2,500万6,000円を積立、3億2,122万1,000円の残高となっております。

以上で説明を終わります。なお、内容の詳細につきましては、予算決算常任委員会で改めて説明いたします。よろしくお願ひいたします。

議長（板寺正範君）

健康福祉課長、高木多恵子君。

健康福祉課長（高木多恵子君）

認定第5号、令和6年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の 70 ページをお願いいたします。

最初に、下段の（2）訪問看護利用状況でございますが、令和6年度の利用者数の合計は365人、延べ件数2,432件でございます。令和5年度と比較しますと、利用者数の合計で79人、27.6%の増、延べ件数では合計で617件、34%の増となりました。

続いて、決算状況についてご説明いたします。

初めに、中段の表、歳入から申し上げます。

1款・事業収入は2,327万7,000円、全体の48.1%、前年度との比較では580万7,000円、33.2%の増となりました。

増額の要因は、利用者数増加による訪問件数の増によるものでございます。

2款・繰入金は1,750万6,000円、全体の36.2%、前年度との比較では484万4,000円、38.3%の増となりました。繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3款・繰越金は760万円、全体の15.7%、前年度との比較では205万円、36.9%の増となりました。これは前年度からの繰越金でございます。

4款・諸収入は1万8,000円となりました。

以上、歳入合計では4,840万1,000円、前年度との比較では1,270万9,000円、35.6%の増となりました。

次に、歳出について申し上げます。

歳出については、1款・事業費のみで3,498万2,000円、前年度との比較では689万円、24.5%の増となりました。事業費の内容ですが、職員の人工費がほとんどでございます。

以上の結果、歳入歳出差引1,341万9,000円の黒字となりました。これにつきましては、令和7年度への繰越しとなります。

以上で令和6年度訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号、令和6年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の 71 ページをご覧ください。

令和6年度は、第9期介護保険事業計画3ヶ年の1年目でございました。

それでは、中段の表、歳入から主なものを申し上げます。

1款・保険料は3億2, 332万3, 000円、全体の19. 6%、前年度との比較では2, 084万9, 000円、6. 9%の増となりました。

3款・国庫支出金から5款・県支出金につきましては、介護保険法で定められた保険給付費、地域支援事業費に対するそれぞれの負担金でございます。

3款・国庫支出金は3億2, 856万1, 000円、4款・支払基金交付金は3億7, 912万円、5款・県支出金は2億1, 891万8, 000円でございます。合算しますと9億2, 659万9, 000円、全体の56. 3%を占めており、前年度との比較では445万8, 000円の増となっております。

7款・繰入金は2億4, 134万2, 000円、全体の14. 7%、前年度との比較では790万9, 000円、3. 2%の減となりました。繰入金につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

8款・繰越金は1億5, 479万2, 000円、全体の9. 4%、前年度との比較では、1, 402万5, 000円、10%の増となりました。これは前年度からの繰越金でございます。

9款・諸収入は23万円、前年度との比較では204万2, 000円の減となりました。

減額の要因は、令和5年度に所得の修正申告に伴い、過年度分の高額介護サービス費等を返金した方がいたためです。

以上、歳入合計では16億4, 630万6, 000円、前年度との比較では2, 938万8, 000円、1. 8%の増となりました。

続いて、歳出の主なものについて申し上げます。

1款・総務費は3, 813万2, 000円、全体の2. 5%、前年度との比較では443万9, 000円、10. 4%の減となりました。

主な内容としましては、職員4名分の人事費、システム使用料及び介護認定審査会などに要した費用でございます。

2款・保険給付費は13億5, 664万6, 000円、全体の88. 6%と歳出の大部分を占めております。前年度との比較では4, 092万4, 000円、3. 1%の増となりました。

主な内容としては、居宅介護サービス費、施設介護サービス費、介護予防サービ

ス費などの介護保険サービス利用に対する給付費用でございます。

なお、下段の表、（2）保険給付状況にサービス別の件数、給付金額を記載してございますので、後程ご覧いただきたいと存じます。

3款・地域支援事業費は5, 816万8, 000円、全体の3. 8%、前年度との比較では1, 367万6, 000円、30. 7%の増となりました。

主な内容は、介護予防生活支援サービス事業費や地域包括支援センター職員の人物費などに要する費用でございます。

増額の主な要因は、要支援の方の通所介護の利用件数が増えたことと通所Cを始めたことによるものでございます。

5款・諸支出金は7, 885万2, 000円、全体の5. 1%、前年度との比較では1, 951万1, 000円、32. 9%の増となりました。

増額の主な要因は、前年度の介護給付費などの精算による国庫支出金等の返還金が増加したことによるものでございます。

以上、歳出合計は15億3, 179万8, 000円、前年度との比較では6, 967万2, 000円、4. 8%の増となりました。

以上の結果、歳入歳出差引1億1, 450万8, 000円の黒字となりました。

なお、国庫支出金等の精算を令和7年度に行うこととなりますが、精算後においての余裕資金は7, 053万円程度になる見込みでございます。

続きまして、介護保険給付準備基金の状況についてご報告いたします。

決算書本冊375ページをお願いいたします。

3、基金、（1）特定目的基金の中ほどの②特別会計、2段目に記載しております介護保険給付準備基金につきまして、令和6年度中に定期預金運用利子1万5, 000円を積み立てており、年度末残高は1億2, 058万1, 000円となっております。

以上で、令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。なお、訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算及び介護保険特別会計歳入歳出決算の詳細につきましては、予算決算常任委員会でご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

議長（板寺正範君）

まちづくり課長、堀江弘之君。

まちづくり課長（堀江弘之君）

それでは、認定第7号、令和6年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について説明申し上げます。

決算参考資料の72ページをお願いいたします。

最初に、決算状況の（1）収益的収入及び支出でございますが、収益的収入は4億4,041万9,000円で、前年度との比較では1,683万1,000円の増額となっております。

収入のうち営業収益が3億5,150万2,000円で、内訳は水道料金であります給水収益が3億4,362万6,000円で、収入全体に占める割合が78%でございます。給水申込金、他会計負担金他が787万6,000円で1.8%となっております。

営業外収益は8,891万7,000円で、内訳は一般会計からの高料金対策に対する補助金が5,000万円で11.4%、千葉県からの補助金が2,908万2,000円で6.6%、長期前受金戻入他が983万5,000円で2.2%となっております。

次に、収益的支出は3億9,875万8,000円で、前年度との比較で2,988万3,000円の増額となっております。

支出のうち営業費用が3億9,670万6,000円で、内訳は東総広域水道企業団への受水費が2億4,446万3,000円で、支出全体に占める割合が61.3%、減価償却費が4,627万7,000円で11.6%、人件費が2,590万2,000円で6.5%、動力費委託料他が8,006万4,000円で20.1%となっております。

営業外費用は、企業債の支払利息205万2,000円で、0.5%となっております。

次に、（2）資本的収入及び支出でございますが、収入はございません。

支出は総額1億1,331万2,000円で、内訳は建設改良費が1億452万7,000円、固定資産取得費が57万5,000円、企業債償還金が821万円となっております。建設改良費につきましては、配水管更新工事などによるものでございます。

収支の不足分1億1,331万2,000円は、当年度消費税及び地方消費税資

本的収支調整額 1, 386万3,000円及び過年度損益勘定留保資金 9, 944万9,000円で補填しております。

次に、経営状況の（1）決算の推移でございますが、令和2年度から令和6年度までの5年間の収益的収支につきまして、下記の表のとおりでございます。

令和6年度の収支では 4, 166万1,000円の純利益となっております。

続きまして、剰余金の処分につきまして、決算書本冊の325ページをお願いいたします。

令和6年度東庄町水道事業剰余金処分計算書案でございます。

右の欄をご覧ください。

未処分利益剰余金の当年度末残高は 4, 166万1,838円で、これを議会の議決による処分として剰余金や資本金へ組み入れるものでございます。

建設改良積立金に当年度純利益分の 4, 166万1,838円を積み立て、将来の水道施設更新工事に充てるものでございます。こちらの処分内容について議会の議決をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。なお、水道事業会計の詳細につきましては予算決算常任委員会で改めてご説明いたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（板寺正範君）

病院事務長、渡辺佳則君。

病院事務長（渡辺佳則君）

認定第8号、令和6年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算について内容をご説明申し上げます。

決算参考資料の74ページをお願いいたします。

収益的収支についてですが、上段の収入は 11億4,333万4,000円、昨年と比較しますと 5,543万7,000円、5.1% の増で、グラフの内側、医業収益は 6億1,846万7,000円、収入総額に対する構成比は 54.1% です。

介護医療院に係る福祉サービス収益は 2億1,989万4,000円、収入総額に対する構成比は 19.2% です。

医業外収益は 3億294万7,000円、収入総額に対する構成比は 26.5% です。

物価高騰対策交付金の特別利益は202万6,000円、収入総額に対する構成比は0.2%です。

円グラフの外側、医業収益の内訳で、入院収益は1億5,963万3,000円、14.0%です。外来収益は3億5,880万2,000円、31.4%です。室料差額、健康診断などのその他医業収益は1億3万2,000円、8.7%です。

次に、医業外収益の内訳で、一般会計からの繰入金などの負担金交付金は2億9,000万3,000円、25.4%です。長期前受金戻入金などのその他医業収益は1,294万4,000円、1.1%です。

内訳につきましては、右上に記載のとおりとなっております。

次に、下段の支出は10億7,934万4,000円、昨年と比較しますと1,123万6,000円、1.1%増で、グラフの内側、医業費用、福祉サービス費用の合算では10億2,957万7,000円、支出総額に対する構成比は95.4%です。医業外費用は4,903万5,000円、支出総額に対する構成比は4.5%です。特別損失は73万2,000円、支出総額に対する構成比は0.1%です。

円グラフの外側、医業費用、福祉サービス費用の合算の内訳で、給与費は5億3,744万7,000円、49.8%です。材料費は2億480万円、19.0%です。経費は2億3,102万9,000円、21.4%です。減価償却費などのその他は5,630万1,000円、5.2%です。

内訳につきましては、左上に記載のとおりとなっております。

次に、医業外費用の内訳で、仕入れに係る消費税関係雑支出などで、医業外費用4,903万5,000円、構成比は4.5%です。

内訳につきましては、右上に記載のとおりとなっております。

75ページをお願いいたします。

中段の決算の推移ですが、先程説明をいたしました収入額11億4,333万4,000円に対し、支出額10億7,934万4,000円で、6,399万円の純利益となっております。

なお、令和2年度からの推移を記載しておりますので、後程ご覧ください。

次に、上段の資本的収入及び支出については、収入は7,607万8,000円、企業債元金償還分等の一般会計からの繰入れなど出資金7,607万8,000円、

支出は1億4, 036万4, 000円、内訳は建設改良費5, 404万7, 000円、企業債償還金8, 631万7, 000円。

収支不足額6, 428万6, 000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額201万円、過年度分損益勘定留保資金6, 227万6, 000円で補填をいたしました。

一番下の表をご覧ください。

入院・入所・外来延べ患者数は、入院・入所は1万8, 773人、昨年と比較しますと896人、5. 0%の増。外来は2万6, 043人、昨年と比較しますと399人、1. 5%の減。1日当たりでは、入院・入所は51. 4人、外来は101. 7人となりました。

76ページをお願いいたします。

令和6年度末病院事業債現在高です。元金が2億4, 138万2, 882円、利子が1, 035万7, 134円、合計で2億5, 174万16円となっております。

なお、令和6年度の償還額は8, 631万6, 958円でした。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（板寺正範君）

本決算について提出者からの説明が終わりましたので、ここで監査委員の代表から審査報告の説明を求めます。

監査委員、平山茂君。

監査委員（平山 茂君）

それでは、議案書88ページをお願いします。

令和6年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された、令和6年度東庄町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された、基金運用状況について審査をいたしました。

その結果、以下のとおり意見書を提出いたします。あと、以下の内容につきましては、皆さん、もう既にお目通しのことだと思いますので、ところどころはしょって報告させていただきますので、ご了承をお願いします。

89ページをお願いします。

まず、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の意見書からご報告をします。

1、審査の対象は、（1）令和6年度東庄町一般会計歳入歳出決算から、（6）令和6年度東庄町介護保険特別会計歳入決算までの6会計であります。

審査の期間は、令和7年7月22日及び8月7日であります。

審査の経過については、お目通しのほど、よろしくお願ひします。

次に、4番の審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

また、財産に関する調書は、財産状況・異動状況についての計数も正確であると認められました。

次に、決算の概要ですが、ここは90ページ、次のページに実質収支の状況内容を表で表していますので、参考に願います。

91ページをお願いします。

総括的評価ですが、まず普通会計・一般会計ですが、財政力指数について、これは地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられる指標ですが、令和6年度においては0.420となり、前年度の指数0.414から0.006ポイント増となりました。

次に、経常収支比率ですが、財政構造の弾力性を良くするために用いられる指標であります。これにつきましては硬直化傾向であり、経常収支比率の改善に今後また努力していただきたいと考えております。

次に、財源内訳及び性質別歳出の状況でありますが、この行の下から2行目、積立金の減少及び投資的経費の減額が見られますが、全体のバランスを鑑み、適正な予算管理に努められたい。

次に、町税の滞納及び不納欠損についてですが、下から3行目、滞納者へのきめ細やかな納税相談に加え、財政調査や差押えなどの積極的な執行で、徴収率は90%台の高いレベルを維持しています。収税担当者を中心とした職員の努力を評価するものであります。

92ページをお願いします。

今後も収税担当者だけでなく広く職員間で情報を共有しながら、今後も徴収率の

維持向上を望むものであります。

次に、特別会計ですが、まず国民健康保険特別会計。収入未済額が昨年に引き続き減少しています。

また、被保険者数の減少は、人口の減少や高齢化、社会保険加入者の増加によるものと見られますが、町民の健康と安心出来る生活を守る保険制度ですので、町民の理解を得ながら、適正な運営に臨んでいただきたい。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、お目通しをお願いします。

次に、食肉センター特別会計については、特に下から4行目ぐらいから、老朽化した排水処理施設の更新が必要と思われます。土地及び資金の確保等設備の更新について、時期を定め具体的な計画を進めていただきたい。

次に、訪問看護ステーションですが、お目通しをお願いしたいと思います。

93ページをお願いします。

介護保険特別会計ですが、下から4行目、高齢化が進み、予算規模は拡大している。東庄町介護保険事業計画（第9期）に基づく介護予防の推進や保険給付費の適正化などを通じ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が出来るよう、介護保険制度の安定的な運営を図っていただきたいと思います。

次に、歳計現金及び基金ですが、ここでは下から3行目ほどですが、基金は、町民に対して安心と安全を与える目安として大切なものですので、今後の政策を左右する重要なものです。自然災害や緊急的災害など不測の事態に備えるためにも、今後も確保に努めていただきたいと考えます。

次に、町民バス購入基金ですが、大型バス購入から20年以上が経過し、町民バス更新の検討時期と考えられます。町民の利用状況に適した車両と基金額を考慮し、公共施設整備基金との統合も検討しつつ購入について計画をされたい。

最後に、総括的意見であります。94ページをお願いします。

ここでは上から9行目ほどからなんですが、参考として令和5年度決算の指標となるが、実質収支比率は県内2位、経常収支比率は県内7位で、そのうち人件費は県内6位となっており、県内市町と比較しても財政規模は小さいながらも安定した数値で、健全財政を保っていると見られます。

また、財政運営においては、人件費を抑え設備投資を最小限に留めてきた堅実な安定運営の継続に加え、東庄町債権管理条例を新たに制定し更なる債権管理に努め

ていることを大いに評価をしたい。しかしながら、これまで控えていた大規模な施設整備等を今後実施する場合は、厳しい財政運営を迫られることも考えられます。地方交付税の財源確保に努め、国・県の補助金について要望や提案を積極的に行い、国・県の交付金・補助金を有効に活用することが望まれます。

また、町の将来を見据えた長期的な計画を立て、老朽化する町内施設の長寿命化を図り、かつ有効的に活用し、町民が必要とする事業を限りある財源で適正に実施していただきたいと思います。

以上、一般会計特別会計の報告を終わります。

95ページをお願いします。

続きまして、令和6年度東庄町水道事業会計及び東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算審査について意見を申し上げます。

96ページをお願いします。

審査の対象については、（1）令和6年度東庄町水道事業会計決算、（2）令和6年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算の2会計であります。

審査の期間は令和7年7月22日、審査の経過についてはお目通しをお願いします。

審査の結果でありますが、審査に付された各会計の決算書は、関係法令にのっとり作成され、計数は関係諸帳簿等照合の結果正確であり、予算の執行については、概ね所期の目的に沿ってなされており、内容も正当なものと認定をいたしました。

次に、決算の概要ですが、決算の内容及び数字につきましては、先程認定第7号と8号の説明と重複しますので、（1）と（2）につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

97ページをお願いします。

中段から、総括的意見を申し上げます。

まず、水道事業会計ですが、ここでは真ん中辺から、事業費用が定常的に推移しているため、黒字決算を維持してはいるが、給水原価251.44円、供給単価222.14円で、料金回収率は88.35%となり、昨年と比較すると7.05ポイントの減となっております。次の行、料金回収率が100%を下回り、給水にかかる費用は、水道料金収入以外の町・県からの補助金収益等で補われている状況が続いております。今後の給水原価の改定や耐用年数を経過した水道施設の維持管理

費用などを考慮すると、据置きとしてきた水道料金について、見直しが必要な時期と思われます。長期的な水道管更新計画の策定、自然災害や施設老朽化による突発的な工事発生への対応に備え職員の体制を強化して、飲料水の安定供給と健全運営の持続に努められていただきたい。

98ページをお願いします。

最後に、東庄町国民健康保険東庄病院事業会計ですが、これにつきましては令和6年度決算の業務実績は、年間外来患者数・入院患者数共に新型コロナウイルス感染拡大前に回復したと見られ、令和6年4月に療養病床48床を定員46人の介護医療院に転換後、初めての決算となりました。健全経営の指標の一つであります70%台の入院・入所利用率につきましては到達することは出来なかつたものの、介護医療院開設に伴う努力が感じられます。病床利用率は医業収益に直結するものでありますので、引き続き、医師を含め職員の連携を高めて更なる利用率に取り組まれていただきたい。

下から9行目ぐらい、また、令和6年度はオーシャンプラザ非常用発電機更新工事、デジタル眼底カメラの更新、インシデントレポート管理システム更新を行い、安全な医療と介護を維持していくために必要な機器を整備しました。今後も旭中央病院と連携し、地域における保健・医療・福祉・介護施策の拠点としての役割を果たしていただきたい。

施設全体の老朽化に伴う修繕につきましては、施設設備の延命と事業継続を考慮し、今後も適正な工事を実施されていただきたい。地域医療構想や国保東庄病院経営強化プランを踏まえて、大規模改修等の長期計画を見据えて体制を強化し、引き続き健全運営に臨んでいただきたいと考えております。

以上、報告を終わります。

議長（板寺正範君）

説明が終わりました。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについて会議規則第38条第1項の規定により、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に審査の付託をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、認定第1号から認定第8号までについては所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

日程第9、休会の件を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、9月11日から18日までの8日間を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、9月11日から18日までの8日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

9月19日の会議は、議事の都合により午後2時30分に繰り下げる開くことにします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時39分 散会）